

## 安井小学校校舎改築推進委員会（第4回）

■日時 平成29年5月30日(火) 午後5時30分～

■場所 安井市民館 会議室

### ■議題

1. 近隣説明会の報告
2. 基本計画案の進捗状況
3. 今後の近隣説明会について
4. 今後の予定について

### ■議事

#### 1. 近隣説明会の報告

##### <説明内容>

- ・平成29年4月23日に第1回目の近隣説明会を開催した。出席者は18人で、「説明の情報量が多すぎて、理解することが難しい」「アスベストについては安全に工事を実施して欲しい」「空中通路の安全性は大丈夫か」「工事車両の運行経路等、工事のことが気になる」といった意見をいただいた。

#### 2. 基本計画案の進捗状況

##### <説明内容>

- ・一部4階建て案を検討したが、運動場面積が現況と比較して、600㎡ほど増加する見込みとなる。昇降口へは北側の正門を入れて、校舎の東部分から入ることになるが、この昇降口前に、まとまったスペースが取れることで、運動場が広がる形になる。
- ・1階は職員室などの管理諸室と、図書室などの特別教室を配置し、給食室については、なるべく近隣に対し影響の少ない敷地南西に配置する。2、3階については、普通教室、音楽室や図工室などの特別教室を配置し、体育館へ行くための空中通路も設置する。4階については、北側に教室等は配置せず、南西にプールとその関係諸室のみを配置する。
- ・校舎の高さについては、4階のプール部分が15.7m程度になる予定だが、地区計画により、建物の高さが12mまでという制限がある。制限を超える建物を建てるには、建築審査会の同意を得て、「西宮市地区計画等の区域内における建築物等の制限に関する条例」の「公益上必要な建築物の特例」の規定を適用する必要がある。
- ・審査のポイントは、高さ12mを超える必要性和、超えた場合の近隣への適切な配慮がなされているかという点と、地区計画内や近隣の方のご意見等から判断される。審査の時期については、改築校舎の設計が終了する直前になる。
- ・事業スケジュールについては、4階建て案の方針としたことから、建築審査会への手続きや、そのための地域への十分な説明期間として、計画と設計段階において計8ヶ月必要になるものと考えている。また、プールや運動会の実施といったことを考えると、結果として1年間事業をずらし、平成35年度から新校舎を稼働させるといったスケジュールを検討している。
- ・スケジュール通り事業を実施していくには、仮設校舎の仕様や動線について、学校と協議を重ねていくことや、開発中の北西マンション入居者に対しても、設計段階の協

議で説明していくことが必要になる。

- ・方針案がまとまる目処が立てば、再度、改築推進委員会を開催して報告を行い、基本計画素案を策定して、パブリックコメントを実施するといった流れを、現在計画している。

### 3. 今後の近隣説明会について

#### <説明内容>

- ・前回の近隣説明会では、説明量が非常に多いという意見をいただいたため、平成 29 年 6 月から 9 月にかけて、改めて 4 回ほどに分けて行うことを考えている。主な説明内容については以下のとおり。
- ・一部 4 階建て案での新校舎は L 字型で、中央に廊下があり、両サイドに教室があるプランを計画している。校舎の全体像としては、東校舎がなくなり、敷地東側が開いてくる形になる。
- ・日影の変化については、冬至の 8:00~16:00 の間に 1 時間以上日影となる範囲が、東側住居の一部に対しては少なくなり、西側住居の一部に対しては増える。
- ・東側の外構については、今まで校舎が一定防いでいた児童の声や、砂埃等を考慮して、防球・防塵ネットや植栽を整備し、水撒き等の検討を行う。
- ・工事概要について、作業時間は原則午前 8 時から午後 6 時までとし、作業休日は原則日曜・祝日と考えている。ガードマンの配置については、工事出入口への常駐に加え、工事車両の増加等があれば、対応できるように増員を検討している。詳細については、工事発注後、施工業者が決まり次第、工事説明会の中で説明させていただく。
- ・工事の流れとしては、①平成 32 年 9 月から、プールの解体に着手（約 2 ヶ月）②平成 32 年 11 月から、仮設校舎新設及び設備の先行工事（約 5 ヶ月）③平成 33 年 4 月から、校舎の解体及び改築工事（約 2 年間）④平成 35 年 4 月から、仮設校舎と東校舎の解体⑤解体後、運動場の整備及び植栽工事を、運動会等を配慮しながら行い、最終的には平成 36 年 6 月に全ての工事が完了する予定。

#### 【安井小学校より意見】

- ・今まで 1 期案 2 期案といった話から、丁寧に進めていただいているので、今後も仮設校舎の話であるとか、4 階建て案の話についても、教職員に対し丁寧な説明を、引き続き行っていただければ大変有り難い。

#### <質疑応答> ●=推進委員 ○=事務局

● 4 階建て案で進めていくということだが、建築審査会に通らなかった場合、計画はやり直しになるのか。

○ 現状、建築審査会に通るという担保はない。ただ、地域への丁寧な説明等、できる限りのことを行っていく姿勢であるので、ご理解いただきたい。

● 夏祭りが今年で最後になるだとか、運動会ができないといった話が、児童の間で広がっていると聞いた。いつごろから工事に入り完成するといった大体の話を、全校児童・保護者にした方が良いのではないかと。

○ 今後、説明時期や方法については、具体的に学校と協議させていただいて、また推進委員会で説明できればと思うので、ご意見として頂戴する。

- 近隣説明会の近隣というのは、どういった範囲を指しているのか。また、マンション建設等でも近隣説明会というものがあるが、建物を建てるときに、何か指導要綱や規定というものがあるのか。
- まちづくり条例の中で近隣の範囲の規定というものがあり、安井小学校でいえば敷地境界から15mの範囲と、建物の高さの1.5倍の範囲を近隣として定めて、その範囲に対して説明をなささいという規定がある。前回の近隣説明会では、その範囲内にビラを配布し説明会を行った。
  
- 前回の近隣説明会では、もう少し住民に対して説明していただければと感じた。次回はどのような形で開催するつもりなのか。
- 次回については、改築に至った経緯から、一部4階建て案のイメージまでを丁寧に説明しようと考えている。具体的には、今まで改築推進委員会でご説明してきた内容を、CGや模型を使いながら説明を行う想定をしている。
  
- 工事車両について、車の通るルートはどうお考えなのか知りたい。
- 工事車両が一番頻繁に通行する工事は、西・北校舎の解体工事と改築工事になる。その際は、一日に最大100台程度の工事車両が通るものと考えている。また、学校周辺の道路は道路規制が厳しい状況であるため、現場内を一方通行にし、南側から工事車両を進入させ北側から抜けていくといった形で、工事車両を分散させながら工事を進めていくことを検討している。
  
- 建築審査会について、近隣の意見というのが審査のメインになると思うが、多少でも早く完成すればという気持ちもあるので、早く審査を通す方法だとか、審査会を通す確実な担保になり得るのであれば、例えば自治会から署名といった形で、協力させていただければと思う。
- 地域として行政を後押しするという話であれば、PTAから市長への請願書やSC21の会長からの賛同や請願という形をとることが考えられる。
  
- 工事期間中、2年間ほど通学路が変わるのであれば、体育館横の道路に横断歩道を設置するか、速度制限を掛けられないか。児童の安全への配慮をお願いしたい。
- 通学路については、今後、検討していく必要があると考えており、方針等がまとまれば説明させていただく予定である。

## 6. 今後の予定について

- ・次回の推進委員会は10月以降に開催する予定。今回いただいたご意見等に対しては、また回答させていただく。